

第六次白石市総合計画審査特別委員会

第18号議案・第六次白石市総合計画基本構想及び基本計画の策定について、定例会2日目(2月24日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する第六次白石市総合計画審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・佐久間儀郎、副委員長・高子秀明)は、2月25日に審査を行い、採決の結果、第18号議案は全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の中で議論された主な点は次のとおりです。

◎第六次白石市総合計画基本構想及び基本計画の策定について

第1部 序論について

〔質疑〕第五次白石市総合計画を踏まえ、今回の総合計画策定にあたっての思いを伺う。

〔答弁〕第五次白石市総合計画においては、それぞれの地域が主体となってまちづくり宣言を策定いただいたが、今回、各地域において、その宣言を再検証し、新たに宣言を策定いただいたところが非常に大きいと感じている。

〔質疑〕第五次白石市総合計画策定にあたっての思いを伺う。

〔答弁〕令和2年12月1日から21日までの期間、実施したパブリックコメントにおいては「本市の歴史遺産や伝統文化などを保存、継承していくとともに、貴重な文化財などが市外へ流出しないための施策をお願いしたい」

「賑わいの創出として、交流人口、関係人口などの拡充や定住人口を増やすための施策を実施してほしい」「各地区ワークシヨップなど地域ごとの地域づくりを進めてほしい」などの意見をいただいた。

第2部 基本構想について

〔質疑〕まちづくりの基本的視点の中で「新しい価値の創造」が挙げられているが、この新しい価値とは具体的にどのようなものか。

〔答弁〕本市は、それぞれの地域によって素晴らしい資源、歴史的な遺産、文化、伝統などさまざまなものが継承されているが、その原点は人だと考えている。

それぞれの地域の皆さんが地域のためにアイデアを出し、行動し、それが新しい価値となり、地域の活性化に大きく寄与していくと考える。

新しい価値を発見、発掘し、それを育てていくことが今後10年間、重要になってくるということから位置づけさせていただいたものである。

第3部 基本計画について

〔質疑〕第六次白石市総合計画では、地域力の向上が大きなテーマとして挙げられている。

基本計画の中では、地域マネジメントをリードする人材育成の取り組みとして、集落支援員制度活用が挙げられているが、その具体的な内容を伺う。

〔答弁〕集落支援員制度は、地元の中から地域づくりのリーダー的存在となる方を任命し、その方を主体として地域づくりを進めていくための国からの支援制度である。

今後、地域づくりを進めていく上でも有効な制度と思われるので、導入の有無や効果的に活用できるかなどを検討し、必要であれば活用していきたいと考えている。

第4部 地域づくり計画について

〔質疑〕地域づくり計画における白石東地区、白石西地区に

ついて、白石地区の皆さんは、自治会の住民としての意識はあると思うが、東地区、西地区という意識は少ないと思う。そのような中で、この区分けにより地域づくり計画を策定することとした理由を伺う。

〔答弁〕白石地区については、例えば、東地区は、新興住宅地があり比較的若い世代が暮らしているのに対し、西地区は、昔からの町並みとして年齢の高い世代が多く暮らしているなど、地区の傾向が異なっていたことから、今回、二つに分けた形でまちづくり宣言を策定いただいた。

自治会連合会白石支部や地域の方々ともお話をさせていただき、白石地区二つというよりは、まずは大きく二つに分けて、それぞれの地区の特性と課題を検証し、まちづくりを進めていくことが効果的であると判断したことから、このように策定した。

